|  |
| --- |
| **令和元年度（２０１９年度）****社会福祉法人　いなほ福祉会****児童発達支援センター　通園めだか　事業報告書** |

**１．事業所所在地**

三重県南牟婁郡紀宝町鮒田１０５２－１

　　　　電話　０７３５－２８－００２０

　　　　FAX　０７３５－２８－００２１

**２．事業の目的・方針・・・発達支援・家族支援・地域支援**

地域の障害や発達につまずきのある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行うこと**＜発達支援＞**や通所児童の家族に対して障害受容のサポートを行うこと**＜家族支援＞**を事業の目的とする。

又身近な地域における通所支援機能として、日々通所してくる児童はもとより、通所児童以外の地域の障害児やその家族を対象とした支援や保育所をはじめとする障害児を預かる施設への援助や助言をあわせて行う（保育所等訪問支援事業）など、地域の中核的療育支援施設としての役割を果たす**＜地域支援＞**、又児童発達支援センターの必須事業である、障害児支援利用計画（相談支援）を行い全ての障害児者に必須となる計画相談作成の事業所として、障害者の計画相談事業と協力共同しながら地域の要望にこたえていく。

**３．所在地・利用定員と利用実績（令和２年３月末）**

利用定員　２０名　　　利用登録者　２５名

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 利用月 | 4月 |  5月 |  6月 |  7月 |  8月 |  9月 | 10月 | 11月 | 12月 |  1月 |  2月 |  3月 | 　合計 |
| 開所日数 | 18 | 22 | 22 | 24 | 20 | 21 | 21 | 22 | 22 | 20 | 20 | 21 | 253日 |
| 延利用人数 | 342 | 434 | 459 | 495 | 415 | 400 | 469 | 433 | 449 | 398 | 402 | 440 | 5,136人 |
| １日平均 | 19.0 | 19.7 | 20.8 | 20.6 | 20.7 | 19.0 | 22.3 | 19.6 | 20.4 | 19.9 | 20.1 | 20.9 | 20.3人 |

送迎利用実績（行き１５人・帰り１５人利用）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | ４月 | ５月 | ６月 | ７月 | ８月 | ９月 | １０月 | １１月 | １２月 | １月 | ２月 | ３月 | 合計 |
| 延利用人数 | 363 | 549 | 610 | 658 | 508 | 514 | 592 | 554 | 575 | 515 | 534 | 454 | 6,426人 |

**４．職員体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **職種** | **定数** | **現員** |
| 管理者 | １名 | １名（兼務） |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名 |
| 相談支援専門員 | １名 | ２名（兼務） |
| 訪問支援員 | １名 | １名（兼務） |
| 保育士または児童指導員 | ６名 | ４名６名(２名兼務) |
| 指導員 |  | １名 |
| 補助職員 |  | ２名 |
| 相談員 |  | ２名 |
| 給食調理員 | １名 | １名 |
| 送迎運転手 |  | ２名 |
| 送迎添乗員 |  | １名 |
| 嘱託医（嘱託職員） | １名 | ２名 |
| 管理栄養士（契約職員） |  | １名 |
| **合　計** | １２名 | ２５名 |

**５．営業日及び営業時間**

1. 営業日

　月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

　第１・３土曜日

1. 営業時間

　　月～金曜日　　　　９：００～１５：００

　　　（毎週火曜日の午前中は親子保育）

　　第１・第３土曜日　９：３０～１１：３０

**６．今年度の重点方針**

**＜発達支援＞・・通所児童への支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族に対して、通園の方法をとり日常生活における療育の場を提供し、障害の固定化の予防や日常生活における基本的動作を習得し及び集団生活に適応できるよう、適切な指導や援助を行い豊かな育ちを保障します。また保護者が見通しを持った子育てが行えるよう具体的な生活の中で子育て上の困難に対する支援を行います。

**＜家族支援＞・・通所児童の家族に対しての支援**

親子保育の実施や懇談会、学習会を開催し、同じ悩みを持つ保護者同士のつながりをつくりながら保護者や家族の障害受容のサポートをしていきます。また適正な就学や転園について一緒に考え、見学等行いながら、子どもの立場に立った次の進路決定のサポートをしていきます。

**①職員の専門性の向上と保育の見直しを行います**

　　職員の専門性の向上を研修という観点で振り返ると、県内の保育所の先生方を対象に公開保育を実施し先生方との交流の機会を作ったこと、給食セミナーに参加したこと、障保連や三重県障害児通園施設等連絡協議会、発達支援部会主催の研修会に参加したことなどが挙げられますが、一部の職員が参加するのではなく、保育の現場を担う職員全員が、主体的に参加できる研修会に参加したことで、全職員の学びにつなげることができました。ただ、それぞれが学んだことを職員全体に返して学びなおしをする機会を充分に作ることができなかったことが反省点でした。

　　通園めだかとして計画的な内部研修は実施できませんでしたが、三重大学　教授　吉田先生と浜松学院大学短期大学部　准教授　志村先生が定期的に来園して下さり、発達相談を通して、子どもの育ちを学ぶとともに、保育や障害特性の理解についてのアドバイスやご意見を伺うことができ、保育の見直しにつなげることができました。

　**②職員会議の在り方を見直します**

　　週１回の職員会議開催は定着しており、必要なことを話し合う機会は作れるようになってきましたが、第１週目の情報共有とケース会議については、他の検討事項を優先して実施できない時がありました。定期的にケース会議を行うことは、保育の見直しや子どもの行動の裏にある思いや発達を知ることにつながりますので、必要な会議として今後は定着するようにしていきます。

　　第３週のグループ会議については、日程が前後することはあるものの職員間の意思統一や子どもの対応について検討する機会として定着しています。グループ会議の前には必ずグループリーダーが集まって打ち合わせをして、何を話し合うかを決めることで、話し合う内容が明確になるとともに、保育を担っていく職員が主体的に会議を作っていくことが定着してきました。

　**③並行通園を開始します**

今年度初めて並行通園を実施することで、評価する点と見直す点が見えてきました。

週４日は保育所へ通いながら週１日通園めだかへ通うという形の並行通園を実施しましたが、保育所へ行くより「めだかへ行きたい」と子どもが言うくらい、めだかに来て楽しい・また行きたいと思える保育を保障することができました。また行きたいと思えるということは、子どもにとって居場所があり、わかって参加でき、生活の主人公になっているということだと思います。週１日でもその保育ができたことは評価できると考えています。しかし、週１日の保育で子どもの発達の何を目標とするのかというところでは、まだ模索状態です。

また主に通っている保育所との連携はできましたが、課題を共有する・対応を統一するなど、中身を追求するまでに至らなかったところは今後見直す必要があり、次年度の課題とします。

　**④主任不在の中で、グループリーダーを中心に職員集団作り、保育作りを行います**

各グループのリーダーが保育・職員集団を作るところに責任をもって行いました。職員間の意思統一、子どもの関わり方を保育終了後に話し合うなど、各グループのリーダーが中心となり、話し合う機会を沢山作りながら、職員集団と保育を作ってくることができました。また各グループのリーダーが、グループの運営に責任をもつことで、保護者対応など保育以外の事にも目を向ける姿勢がみられるようになりました。

加えて主任が不在ということから、現場職員の１人をフリーにすることで、休んだ職員の代替えや各グループの保育を客観的にみて必要な時に支援に入るという体制を作りました。このことは各職員の負担を軽減することに繋がり、主任不在の時の職員体制の在り方を考える経験となりました。

　**⑤居宅型児童発達支援事業の開所を模索します**

居宅型児童発達支援は集団生活が難しい医療的ケア等の子どもの家庭を訪問して療育を行う事業です。職員体制があれば指定を受けることができますが、専門職の配置の難しさから今年度は指定を受けない形ではありますが、地域のニーズに応え９月より訪問療育を実施しました。

反応が見られにくい子どもに対して何ができるのか、訪問することに意味があるのか等、手探りの訪問療育ですが、子どもの表情や目の力で手ごたえを感じたり、また保護者の方の笑顔が見られたり、会話がはずんだり、家庭で孤立してしまう母への保護者支援というところでの必要性は強く感じています。

今後は子どもへの支援と家族への支援の内容を深めるとともに、訪問療育だけではなく通園めだかへ親子通園していただくなど、一歩すすんだ支援の在り方を模索していきます。

**＜地域支援＞・・障がい児等療育相談支援事業と相談支援・わんぱく教室**

**⑥３市町からの委託を受けて、療育相談支援事業を実施します**

令和元年度からは、紀宝町・御浜町・熊野市の３市町から委託をうけてあしすとの業務（地域の障がいをもつ子どもとその家族への相談業務）を行いました。それまでの事業を継続しながら、この地域に必要な事業かどうかを見極めるとともに、新たに地域にとって必要な事業を立ち上げた１年でした。

月２回のきなんこどもネット巡回相談の予約が大変多く３～４ヶ月先まで予約が入っており、相談したい時に相談できない状態になっていることへの手立てとして、令和元年９月から就学前の子どもを対象に公認心理師による「すくすく子育て相談室」を開設しました。発達に関する相談、子育てに関する相談、兄弟関係など、ちょっと相談したいことを相談できる気軽な相談機関としてスタートをしました。発達検査をした後の相談ということで、科学的根拠に基づいた子育て相談会となっています。

学齢期の相談場所としての、きなんこどもネット巡回相談ですが、「すくすく子育て相談室」ができたことで少し相談予約にゆとりがでてきています。学齢期の複雑な問題を解決するには、各学校の訪問支援を行っている自閉症発達障害支援センターれんげの堀口氏の存在は不可欠であり、堀口氏に解決方法を教えていただきながら相談のスキルアップをはかることが今後のめだかの課題です。

公認心理師の方２人に相談業務を担っていただくことで、今後も三重県南郡の相談機関としての専門性の向上をはかることができると考えられます。

南郡の地域にない相談機能として「見え方聞こえの相談会」があげられます。通園めだかが三重県立盲学校とのつながりがあることから、「見え方の相談会」を計画しました。２月の末に開催予定でしたが、コロナウィルスの影響をうけて中止となってしまいました。４・５名の予約が入っており、令和２年度早い段階で１回目の相談会を実施したいと考えています。

また自立支援協議会の中の発達支援部会は３年目となり、部会員の連携が強くなってきています。部会として職員研修を２回計画して地域の福祉職員の人材育成に取り組みました。

このように、地域の課題に合わせた取り組みを少しずつではありますが進めることができました。

**⑦相談支援専門員の専門性の向上**

相談支援専門員が２名体制となり、セルフプランをなくし、全園児の計画相談を実施しました。相談支援専門員が２人体制になることで相談しながら計画相談の業務を行うことができ、計画相談の充実に繋がりました。順調にきていた計画相談の体制ですが、３月末で１人の職員が退職することになり、職員を１人探すところからのスタートとなります。子どもの専門施設として通園めだかが地域で担う役割は大きいので、早い時期に相談支援専門員を１名雇用し、２人体制を安定させたいと考えています。

また相談支援専門員を中心に、ほのぼののシステムを導入することができ、個人情報の取り扱いや書類管理の部分でも、一定の水準に到達したと考えています。

≪計画相談の実績≫

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 熊野市 | 御浜町 | 紀宝町 | 合　計 |
| 登録児童数 | １９名 | １１名 | １５名 | ４５名 |

利用計画作成数　４９件

モニタリング数　６１件

担当者会議　　　　５件

**７．利用者への福祉サービス**

**（１）日課**

（月～金曜日）

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15　　15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　　散歩・製作　　給食　　　　午睡　　起床　　おやつ　あつまり

　　自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　着替え　　　　降園

（第１・第２・第３土曜日）

　　　　9：30　登園　　　10：00　あつまり・活動　　　11：30　降園

**（２）保育・療育支援**

**＜ねらい＞**

子どもはほぼ毎日、１日６時間程、家族と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

**＜内　容＞**

1. 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞かせ手遊びなどを多くとりいれた保育・療育をおこないました。
2. 子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠な　　ど、基本的な生活習慣を身につける保育・療育をおこないました。
3. 就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いました

**（３）親子保育の実施・懇談会・学習会の開催**

毎週火曜日９時から１１時３０分まで、親子保育を実施しました。

年３回の保護者懇談会を実施し、保護者集団作りを支援するとともに、保護者と情報共有を行い、保護者の思いや願いを聞くことに努めました。

年１回の家庭訪問・年１回の個別懇談を実施し、保護者の悩みに寄り添うと共に、進路について共に考える機会を設けました。また個別で相談がある場合には、その都度面談を実施し、保護者に寄り添いました。

また系統だった保護者学習会を、通園くじら・通園らっこと共に下記の通り開催しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **内容** | **講師** |
| 　５月２１日 | 通園のあゆみ通園の保育の意味座談会 | 放デイほたる　管理者　仲　さよりいなほ福祉会　理　事　細野　桂子 |
| 　６月１８日 | 発達の学習会① | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| 　７月３０日 | 発達の学習会② | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ７月１６日 | 就学の先輩の話 | 卒園児保護者 |
| 　９月２４日 | 発達の学習会③ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １０月２９日 | 転園の先輩の話 | 転園児保護者 |
| １１月２６日 | 発達の学習会④ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １２月　３日 | いなほ福祉会バスツアー | 法人各事業所の管理者および担当者により対応 |
| 　１月２１日 | 子どものメディア依存を防ぐ | 三重県発達障害支援センターれんげ　堀口　佳子氏 |
| 　２月１８日 | 福祉制度の話３園保護者交流会 | 通園くじら　園長　城本　依穂 |

**（４）その他必要な援助**

・３市町が実施する広域二次健診（発達相談）に資料を提出し、相談にも同席して、子どもの理解を一致させるとともに、発達支援に活かしました。

・園にて年１回全園児の発達相談を実施しました。

・個別療育（言語療法・作業療法・理学療法）へ同行し、園での発達支援に活かしました。

・個別相談（巡回相談・おれんじこども相談・のびのび療育相談会）へ同行し、保護者の悩みに寄り添うとともに、園での発達支援に活かしました。

**（５）健康管理**

学校保健安全法施行規則に基づき、下記のとおり実施しました。

・年１回　検尿

・年２回　小児科嘱託医による健康診断

・年１回　歯　科嘱託医による歯科健診

・年１回　三重県立盲学校の先生による　視力検査

**（６）送迎サービス**

事業実施区域内の希望者全員の完全送迎を実施しました。保護者の希望をきき、送迎利用契約等を結んだ上で、実施しました。

送迎費については、片道１０００円・往復２０００円を頂き、非課税所得者のご家庭については、無料としました。

**（７）給食サービス**

給食については、おやつ代も含め１食につき２００円（非課税世帯は１食１００円）の個人負担で実施しました。

管理栄養士による献立作成を行い、カロリーや量の管理を行いました。また、月１回管理栄養士と管理者によって献立を調整し、栄養面も考えながら子どもが喜んで食べる給食メニュー作りを工夫しました。

年１回、給食試食会・嗜好調査を行い、献立に反映させました。

**８．諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・個別支援計画・健康診断記録・給食日誌・避難訓練記録・研修記録・同行記録等、児童発達支援センターとして定められた必要書類の整備を行いました。

**９．利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らしてはならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員との雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**１０．緊急時の対応**

利用児童が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処置を行い、速やかに家族と管理者に報告し、必要に応じて医療機関へ受診する等の適切な対応を行いました。

　　令和元年度は、子どもが保育中に転倒するなどして口腔内の怪我をすることがあり、歯科医院を３回受診しました。また、水道栓の蓋で指を挟む怪我もあり、整形外科受診が１回ありました。どちらも大事には至らず、処置もなく済んでいます。

**１１．事故発生時の対応**

事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

　　また、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１２．非常災害対策（安全管理）**

天災及びその他の災害が発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底をはかるとともに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとります。

非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行いました。

・避難訓練の実施　　（月に１回）

・消防設備等の点検　（年に２回）

・消防設備の自主点検（月に１回）

・通報訓練　　　　　（年に１回）

・救命救急講座　　　（年に１回）

・防犯訓練　　　　　（年に１回）

**１３．虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備を行い、令和元年６月２９日に行われた法人主催の虐待防止研修に出席し、欠席者には伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしました。

また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の向上と自己確認を行いました。

**１４．苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必要な措置を講じました。

　苦情解決責任者　　　　　下口　公未佳

　　　苦情解決担当者（受付）　下平　明子

　　　第三者委員　　　　　　　紀宝町役場　福祉課課長

　　　第三者委員　　　　　　　紀宝町社会福祉協議会　事務局長

苦情になる前に対処するべく、保護者との懇談会や話し合い等の中で出た意見に対して、打てる手だてを打ち保護者にお返ししていくことを、丁寧に行ってきました。

　**《苦情解決実績報告》**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 受付日 | 申出人 | 苦情の内容 | 解決方法 |
| ４月　３日 | 保護者 | 個人情報の取り扱いについて（通園めだかに子どもが通っていることを、母と職員の共通の知人に、職員が話したのではないかという疑惑） | 職員から知人へ話した事実はないが、同意を求められるような聞き方であれば答えたかもしれない。職員全体へ守秘義務と個人情報の取り扱いについて周知徹底して解決した。 |
| 　７月　８日 | 保護者 | 親子保育の際の職員の対応について | 保護者から話が出る前に、保育終了後職員間で対応の仕方に問題があったのではないかと話し合った事案であった。職員間での話し合いの経過、結果を保護者に伝え解決した。 |
| 　９月１０日 | 保護者 | 個人情報の取り扱いについて（母と職員の共通の知人に、子どもの事を話しないでほしい） | 同意を求められるような会話でも、子どものことは話さないように、全職員に周知徹底して解決した。 |

いずれも第３者への報告は希望されず、話をきいて園として対応することで解決しました。

**１５．職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議（ケース会議・グループ会議含）の実施（週１回）

　（２）研修の実施

　　　・研修計画の策定

・各種研修会への参加

　　　・発達の学習・障害についての理解・就園／就学についての学習等

　　　・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施しました。

**≪職員研修≫**

**☆内部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講　師** | **参加人数** |
| 　６月２９日 | 法人 | 虐待防止・人権擁護研修 | いなほ福祉会職員 | １６名 |
| 　７月　６日 | あしすと | 動作法研修会 | 動作法SV金子先生・山口先生 | 　４名 |
| 　７月　９日 | 通園めだか | 救命救急講座 | 紀宝消防署職員 | 　９名 |
| 　９月１１日 | あしすと | なぜ繰り返されるのか？嗜癖行動（依存症のひみつ） | 志村浩二先生 | 　７名 |
| １２月　２日 | 通園めだか | 通報訓練 | 紀宝消防署職員 | １０名 |
| １２月　５日 | 通園めだか | 防犯訓練 | 紀宝警察署職員 | １１名 |
| １２月１３日 | あしすと | 子どもにとってのスマホのホントの話 | 北崎　圭太先生 | 　５名 |

**☆外部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講師等** | **参加人数** |
| 　６月２３日 | 障保連 | 総会および記念講演 | 白石正久先生 | ２名 |
| ６月２５日 | 三重県 | 相談支援従事者初任者研修 |  | １名 |
| ７月13・14日 | 特別支援教育士資格認定協会 | S.E.N.S養成セミナー | S.E.N.S－SV | 　１名 |
| 　９月２０日 | 三重県 | 児童発達支援管理責任者更新研修 |  | 　１名 |
| ９日28・29日 | 特別支援教育士資格認定協会 | S.E.N.S養成セミナー | S.E.N.S－SV | １名 |
| １０月３１日 | 三重障通連 | 公開保育 | えがお　金子先生 | 　１名 |
| １１月2・3日 | 特別支援教育士資格認定協会 | S.E.N.S養成セミナー | S.E.N.S－SV | 　１名 |
| １１月１７日 | 全保給食セミナー実行委員会 | 給食セミナー　in三重 |  | 　４名 |
| １１月２０日 | 三重県 | 障害者虐待防止・権利擁護研修「共通コース」 |  | 　１名 |
| １１月２５日 | 串本町 | ９・１０歳の発達を学ぶ　～つながることからはじまる支援～ | 山本翔太先生 | 　４名 |
| １１月２６日 | 三重県 | 児童発達支援管理責任者基礎研修 |  | 　１名 |
| １２月　７日 | 障保連 | リーダー性ってなんだろう？ | 山本志保美先生 | 　２名 |
| 　１月１６日 | 三重県 | 児童発達支援管理責任者スキルアップ研修 |  | 　１名 |
| 　１月２０日 | 三重障通連 | 運動の発達について | 古川PT | 　１名 |
| ２月1・2日 | 人間発達研修所 | 人間発達講座 | 木下孝司先生他 | 　３名 |

**≪情報共有・議論の場≫**

|  |
| --- |
| 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月３回発達相談報告によるケースカンファレンス　　　　　　　　　随時グループ会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　月１回モニタリング会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間２回個別支援会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間６回給食会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間７回運動会・生活発表会および年間保育総括　　　　　　　　年間２回日々の保育の反省　職朝・昼礼　　　　　　　　　　　　　　毎日 |

**１６．事務・財務管理**

（１）会計処理の適正化をはかります。

　　　小口は、毎週水曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

（２）請求事務の効率化・適正化をはかります。

ほのぼののシステムを導入し、基本情報の登録、受給者証の入力、出席の管理は通園めだかで行い、請求は事務センターで行いました。

（３）経費の省力化をはかります。

　　　節電や消防備品の経費削減に努めました。

**１７．その他の業務**

（１）三重県障害児通園施設等連絡協議会へ結集し書記を務めるなど、その運動の一翼を担いました。

（２）講演会などを開催して、地域の啓発活動（地域住民の障害への理解の促進）に努めました。

（３）地域の溝掃除に参加し、地区との共催で夏まつりを開催するなど、地域との協力に努めま

した。

**＜資料　年間行事＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　８日（月） | 入園式 |
| ４月 | 在園児家庭訪問 |
| 　４月２３日（火） | 春の遠足（田代公園・田代体育館） |
| 　５月 | 新入児家庭訪問 |
| 　６月１５日（土） | 家族参観 |
| ７月１９・２０日 | ５才児お泊り保育 |
| ８月１０日（土） | 夏まつり |
| 　８月１１～１６日 | 夏休み |
| 　９月２～６日 | 保育開放週間 |
| １０月１３日（日） | 運動会 |
| １１月～１２月 | 個人懇談 |
| １２月２４日（火） | クリスマス会 |
| １２月２９日～１月４日 | 冬休み |
| ２月１５日（土） | 生活発表会 |
| ３月２７日（金） | 卒園式 |
| ３月３０日（月） | 転園児お別れ会・保育修了日 |
| ３月３１日～４月１日 | 春休み |